

正義論

【目次】

1. はじめに
2. 功利主義
3. ロールズの正義論
4. 正義論への批判—A.リバタリアニズムから
5. 正義論への批判—B. コミュニタリアニズムから
6. 参考文献

1. はじめに

今日、我々の耳目を集めている政治哲学。これは主にマイケル・サンデル教授の功績による処が大きいであろう。メディアに大々的に取り上げられたハーバード大学での彼の授業、そして『これからの正義の話をしよう』という一冊の本は、この日本に政治哲学・正義の一大ムーブメントを巻き起こした。

さて彼の本の礎となっている概念、即ち正義。現代においてこの正義を語り、議論の叩き台を作ったのが、ジョン・ロールズである。

1971 年、アメリカのハーバード大学で教授を務めていたジョン・ロールズによって発表された『正義論』は、大きな驚愕を以って迎えられた。彼は二十年もの歳月を尽くして書き上げたこの論で、政治における正義とは何か、そして正義はどのように果たされるのか、という事について纏め、結果として現代の福祉国家論の一つのバックボーンとなった。

本勉強会においては、現代政治哲学を語る上での最重要概念であるロールズの『正義論』を、ロールズが批判した功利主義、そして正義論への更なる批判とともになぞっていく。

2. 功利主義

功利主義とは、社会制度における「あるべき姿」は行動の結果として生まれる功利性(=効用)によって決定付けられる、という考え方である。

「最大多数の最大幸福」をこの考え方のスローガンとして見る事が出来るだろう。つまり、社会的利益(=幸福)は個人的利益(=幸福)の総和であって、社会制度はこの総和を出来る限り最大化する事を目指すべき、と言う事である。

2.1 Jeremy Bentham (英、1748~1832)

法律家、功利主義の父。人間の行動を支配する原理は快樂もしくは苦痛の二種類しか存在しないとし、個人個人は平等であるとした上で「個人の快樂を増大できるすべての行為を認め、苦痛を増大できるすべての行為を否認する」という功利性の原理を主張した。

2.1.1 サンクション(=動機付け)

「何らかの行為の法則や基準に、拘束力を与えることが出来る快樂と苦痛の源泉」である。政治的、自然的、道徳的、宗教的という4つのサンクションが存在するとし、とりわけ政治的サンクション(=刑罰)を重視した。立法者は、主に政治的サンクションを用いて、人々が功利性の原理に沿って行動するよう、規定する(≡苦痛を増大する存在である犯罪を減少させる)必要があると考えた。

2.1.2 最大多数の最大幸福

「社会的利益(=幸福)は個人的利益(=幸福)の総和であって、社会制度はこの総和を出来る限り最大化する事を目指すべきである」という考え方。

社会の功利総和が最大化されれば、少数者への配慮は必要ないと考えられるため、批判される。例)ミニョネット号事件、臓器くじ

2.1.3 幸福計算

快樂と苦痛を、「強度・持続性・確實性・遠近性・多産性・純粹性・範囲」という7の尺度で定量化でき、計算が可能であるとした(=量的功利主義)。これら全てを定量化し、計算し、①個人はこの快樂計算を通じて、思慮深く行動せよ ②平等な個人の集合体としての社会の幸福は、最大化されることが至上であると主張した。

しかし、人間の快樂・苦痛への質的判断が欠けていると批判される(ベンサムは快樂の量が同じであれば、その行為に質的差異はない、と考えている)。

2.2 John Stuart Mill (英、1806~1873)

哲学者、経済学者。ベンサムの功利主義を修正し、質的功利主義を唱えたとされる。ベンサムの友人かつ協力者である父親によって天才教育を施された。

2.2.1 他者危害原則

「各人は他者に危害を与えない限り自由に行為することを許されるべきであり、たとえ他の人がある行為をすることが当人のためになると思っても、それを当人の意思に反して押し付けてはならない」という原則。

ミルは、各人の自由を最大限保証することで、社会全体の幸福に繋がると考えた。

2.2.2 質的功利主義

ベンサムは快樂計算において、快樂に一切の質を考慮していなかった。快樂の量が同じであれば、ボランティアと入浴に質的差異はないと考えたのである。

これに対してミルは、快樂・苦痛には個人や行為の違いによる質的差異が存在し、量的差異のみでは判断できない、そして必ずしも定量化できないと考えた。あくまで例にすぎないが、仮に快樂の量が同じでも、新古今和歌集を読む方がONE PIECEを読むよりも質が高いと考え、新古今和歌集を読む方が望ましいと主張するのである。

3. ロールズの正義論

John Rawls(米、1921~2002)は、『正義論』において、契約論的な思考実験を行うことで功利主義(特に量的功利主義)を批判し、社会制度を規定する根本原理(=第一の徳、virtue)としての正義の在り方を模索した。

3.1 無知のヴェールと原初状態

まず社会契約をするのは、「自己の利益を追求し、合理的に判断を下す人々」で、同時に「不正を嫌う人々」と前提条件を定められている。

そして、彼らは無知のヴェールを掛けられているとする。このヴェールは、彼らに対して様々な情報を遮断する。

彼らは、社会契約後に来る社会において

- ① 自身がどのような社会的な地位・階級・身分を占めるかを知らず、
- ② 自身の才能・能力・容姿・体型についても知らず、
- ③ 自身の考え方についても知らず、
- ④ その社会の文化状況・経済状況についても知ることが出来ないのである。

ロールズはこれを原初状態として、この原初状態において選択される社会制度こそが公正であり、正義にかなったものであると考えた。

3.2 マキシミン・ルール

さて、前述の原初状態において、彼ら(我々と置き換えても良い)はどのような社会制度を選択するであろうか？

- ① 自らの社会的地位がわからない。特権階級の豊かな家に生まれるかもしれないが、極貧の家に生まれるかもしれない。男性かもしれないが、女性かもしれない。
- ② 自分の才能、個性もわからない。天才かもしれないが、暗愚かもしれない。眉目秀丽かも知れないが、不細工かもしれない。身体能力がプロスポーツ選手程に高いかも知れないが、身体に障害を抱えているかもしれない。
- ③ 自身の合理的な考え方もわからない。楽観的かもしれないが、悲観的かもしれない。享乐的かもしれないが、禁欲的かもしれない。
- ④ 社会の状況もわからない。資源を抱えた豊かな社会(国家)かもしれないが、貧しい社会かもしれない。文明が発達しているかもしれないが、そうではないかもしれない。どのような政治体制が行われているかもわからない。

こういった条件下において、合理的な判断を下す彼らは、自身が最悪のケースに陥った場合を想定せざるを得ないのである。そして彼らは、彼らを選ぶことが出来る社会制度の選択肢の中で、相対的に最悪のケースを最大限和らげる事が出来る社会制度(=マキシミン)を選択するであろう。

この点で、功利主義やリバタリアニズムは選ばれないとロールズは考える。自身が底辺層になる可能性があるという無知のヴェールによって考えざるをえない時、彼らが合理的に思考すれば、底辺層を切り捨てる制度を選択することは有り得ないからだ。

3.3 正義の二原理

以上の思考実験を経て、ロールズは正義の二原理を打ち立てる。

3.3.1 第一原理

「各人は、平等な基本的自由の最も広範な全システムに対する対等な権利を保持すべきである。ただし最も広範な全システムといっても、全ての人の自由の同様な体系と両立可能なものでなければならない」(自由平等原理)

すなわち、各人は他の人々の自由(特に消極的自由)を侵害しない限りにおいて、最大限の平等な自由を保証されるということ。

これが正義の第一原理である。

3.3.2 第二原理

正義の第二原理は、更に2つに内別される。

「社会的・経済的不平等は、次の二条件をみたすように編成されなければならない——」

- ① 「——まず、そうした不平等が、正義に適った貯蓄原理と首尾一貫しつつ、最も不遇な人々の最大の便益に資するように」(格差原理)

これは、格差は認めるが、その場合最も不遇な者(minimum)の便益を最大化(maximum)しなければならない(maxi-min)というものである。

無知のヴェールの下においては、彼らは誰もが minimum となることを考えざるをえない。その時、彼らは選択肢の中でどんなものを選ぶだろうか？ 当然、最弱者の利益が最大限増進されるであろうものを選ぶのである。これをマキシミン・ルールと呼ぶ。

- ② 「——次に、公正な機会均等の諸条件のもとで、全員に開かれている職務と地位に付帯するように」(機会均等原理)

これは、公正な機会均等が保証された上で、はじめて格差が認められると言う事である。

3.4 嬉しいまとめ

以上のように、ロールズは論理ゲームを通じて正義の二原理がいかに一般的・普遍的であるかという論証を図った。そして今日では、この考え方はセーフティ・ネットやアフーマティブ・アクションの推進の根拠の一つとなっている。

しかし、この正義論に対して、大きく二方向から批判が寄せられている。以下は、ロールズの正義論への批判を紹介する。

4. 正義論への批判—A.リバタリアニズムから

ハーバード大学でのロールズの同僚であったリバタリアン(=自由至上主義者)、Robert Nozick(米、1938~2002)は、その著書『アナキー・国家・ユートピア』において司法機

能だけを成員のみに与える超最小国家を提唱し、リバタリアニズムからロールズの正義論(とりわけ格差原理)への批判を行なっている。

4.1 ノージックの思想

ノージックは、人々がある財に対して所有権を持つのは、その財が正当に獲得・移転された場合のみであり、そのような時人は財に対する絶対的な権利、「権原」を有すると主張する。

その上で、勤労という正当に得られた財を、国家が税という形で不当に獲得し、更には他者に対して不当に移転する事には一切の正当性が存在しないとして福祉国家を批判している。

4.2 ロールズへの批判

ノージックは、全ての人は個人としての自己の利益を追求するのだから、マキシミン・ルールに基づけば底辺層の福祉が何よりも重視され、「様々な社会制度の評価が、最も不遇な神経衰弱者の生活状態という論点に集約される」として格差原理を問題視している。

又、格差原理を実質的に支えるのは、社会の成員の才能を社会全体の共通資産と見做すロールズの基本的発想であるとした上で、才能に恵まれた人々の利益が軽視され、その才能を伸ばすことが出来ず、逆に不平等である。それどころか、自身の能力の発揮に「最も不遇な人々の救済」が条件付けられては、能力を発揮する動気を失い、更には才能の開花を目指して努力することすらも無くなってしまおうとして、格差原理を批判している。

5. 正義論への批判—B.コミュニタリアニズムから

こちらもハーバード大学の教授である Michael J. Sandel (米、1953~)は、コミュニタリアニズム(共同体主義)からのロールズ批判を行なっている。彼は、ロールズの思考の前提に疑問符を投げ掛ける。

5.1 サンデルの思想

サンデルは、共同体主義、すなわち共同体のアイデンティティを重視する考え方を採っている。ロールズは正義を第一の徳として重視したが、サンデルは正義を語る上で、様々な共同体のアイデンティティや共通善を重視しなければならないと説いた。

5.2 ロールズへの批判

無知のヴェールの下にある契約当事者達は、「自らの共同体に属する成員として、自身を考えられない(=アイデンティティの認識がない)負荷なき自己である」として、彼らが道徳的な判断を下す事が出来るとは考えられないと主張した。

我々は共同体を生き・自身の属性を把握し・共同体のアイデンティティに少なからず思考を規定される「負荷ありし自己」だからこそ、道徳的人格として社会を支えることが出来るのであって、それらを一切取り払った抽象的人格に道徳性を持つ議論を強いているロールズの正義論は原理的・根本的に誤りであり、実質性に欠けているとサンデルは批判するのである。

6. 参考文献

- 児玉聡(2012)『功利主義入門』ちくま新書
- ジョン・ロールズ(著),川本隆史(翻訳),福間聡(翻訳),神島裕子(翻訳)(2010)『正義論 改訂版』紀伊國屋書店
- ジョン・ロールズ(著),田中成明(翻訳),亀本洋(翻訳),平井亮輔(翻訳)(2004)『公正としての正義 再説』岩波書店
- 中山元(2011)『正義論の名著』ちくま新書
- 盛山和夫(2006)『リベラリズムとは何か——ロールズと正義の論理』勁草書房
- 碓井敏正(1998)『現代正義論』青木書店
- チャンドラン・クカサス(著),フィリップ・ペティット(著),山田八千子(翻訳),嶋津格(翻訳)(1996)『ロールズ——正義論とその批判者たち』勁草書房
- マイケル・サンデル(著),鬼澤忍(翻訳)(2010)『これからの正義の話をしよう——いまを生き延びるための哲学』早川書房
- 小林正弥(2010)『サンデルの政治哲学——正義とは何か』平凡社新書

以上